

奉祝 天皇陛下御即位



神社と四季「大嘗宮の儀」(提供:宮内庁)



二葉

広島県神社庁報
ふたば

第140号

発行所 広島県神社庁
広島市東区二葉の里
☎(082) 261-0563
FAX(082) 261-6628



謹賀新年

広島県神社庁

庁長 吉川 通泰

「初春の令月にして気淑く風和らぎ…」とのままに、各ご社頭に新年を寿ぐ善男善女の参拝が続く清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

天皇皇后両陛下には、愈々天機麗しく御大礼の諸儀式に親臨遊ばされ御代替りの諸行事執り行わせられました御事洵に慶賀の極みに存じ上げます。

昨春、上皇陛下の聖慮により御讓位がなされ、五月一日、今上陛下へ神器が渡御され御位と共に御継承になり、国民歡呼のなか第百二十六代の皇位に踐祚遊ばされました。

十月には、国内外の賓客を招き、王朝絵巻さながらに宮殿中庭に色鮮やかな仗旗が立ち並び気品溢れ格調高き即位礼正殿の儀に臨御なされ、高御座より御即位を厳かに宣明になり、次いで十一月には、神代ながらに国家・国民の安寧幸福を神々にお祈り遊ばす御一代一度の最重儀大嘗祭を厳肅に御親祭になりました。

近代国家日本に息づく、神話の時代から連綿と続く稲作を国の基としてきた民族の伝統、万邦から、「世界最古の王室」と驚きと畏敬の念を集める万世一系の皇室を仰ぐ国柄、信頼と敬愛により結ばれた君民の紐帯を、多くの国民が誇らしく感じ、あらためて見つめなおし再認識する契機となりました。

辛酉の年春正月、橿原に神武天皇が即位遊ばされてより御歴代の「安国と平らけく知し食さむ」との大御心に副い奉るべく、益々各ご社頭の奉護、祭祀の厳修に努めてまいる所存です。

輝かしき令和二年の年頭に際し、皇統の無窮と、各ご社頭の清栄、氏子崇敬者皆さまの多幸を祈念し、本年も何卒ご支援ご協力の程お願い申し上げます。

非公表

非公表

シリーズ

わたしたちの皇室⑨

―令和の御代も神勅の随に―

亀山神社宮司 潮 清史



上皇陛下には、憲政史上初めてのこ
ととして光格天皇以来およそ二〇〇
年ぶりのご譲位を四月二十日に、翌五
月一日の今上陛下踐祚から始まった皇
位継承に伴う御大札諸儀は、中心的
儀式である即位礼及び大嘗祭を厳肅
のうちに恙なくご斎行になり、御大札
後儀である伊勢の神宮をはじめ神武
天皇陵、前四帝の陵、宮中三殿に即位礼

及び大嘗祭が終了した旨を御奉告になる親謁の儀もお済ませ
になりました。そして皇居東御苑では十二月八日までの間、大嘗
祭が斎行された斎場を拝観できる「大嘗宮一般参観」が行わ
れた後には大嘗宮も解体され、大嘗祭後の大嘗宮地鎮祭を以て
皇位継承に伴う一連の行事は終わりを迎えます（厳密には
「立皇嗣の礼」をもつて御代替りの完遂）。

顧みれば三十年前の「平成の御大札」を弱冠二十歳の身で携
わらせて頂いた経験は、とてつもなく大きな財産になっているの
だと改めて当時が思い出されます。初めての身内の不幸だった

祖父の通夜祭の夜の昭和天皇のあの御吐血から一一一日にも
及ぶ御不例、そして崩御、大喪の礼が挙行されました。全国民の
深い悲しみの崩御から一年間の諒闇（服喪期間）が明けてよう
やく御大札諸儀を迎えましたが、この度は哀しみを伴う中での
「剣璽等承継の儀」を含む踐祚（即位）とは違い、「即位改元（代
始改元）」ではない御代替り前の「元号事前発表」の違和感は今
尚拭いきれないものの、国を挙げての奉祝ムードの中で行われた
ことは、今となれば令和流の歓迎すべき新たな御代替りだった
と言えるものかも知れません。

また、平成の御代替りでは、この度のように平穏な中で御大
札諸儀が挙行されることは努々思いもしませんでした。『旧皇
室典範』や踐祚即位礼・大嘗祭・元号に関して規定された『登
極令』は既に廃止され、現憲法下では初めてのことであつて、内
にあつては「剣璽渡御の儀」から「剣璽等承継の儀」への改称を
はじめとして、いかに神話や宗教色を排除するか、いかに主権
在民に適った儀式とするかに政府及び宮内庁は神経を尖らせ、
結果として先例から名称や内容に変更が加えられ、外にあつて
は過激派集団等によるテロやゲリラ事件が多発、全国で多くの
神社がその標的とされ被害を蒙るという緊張状態の中で挙行

されたことは、わたし世代以前の神職各位には記憶に残つて
いることと思います。

しかし、いかに神話や宗教色を排除しようとも、「天皇」たる
御存在は神話にこそ由来し、神話にしか根拠を求めることがで
きず、この令和の現代も皇祖天照大御神から神武天皇を経て
万世一系の皇統を嗣がれる皇御孫としての御存在だからこそ
であり、こと大嘗祭においては、形式や宗教性を護り拘るから
こそ祭祀なのであつて、そこに拘りをなくせば祭祀も儀式も形
骸化し何の意味も持たないことになります。

その天皇が交付される憲法、法律、政令及び条例に従つて
何人も生活を営んでいる現実、神代がこの現世にも脈々と
生きる、正に奇跡と言っしかありません。

◆神話を想起させた皇位継承儀式

剣璽等承継の儀から始まる御大札諸儀を拝する度に、失笑
されるかも知れませんが、わたしは時空を超えた神話と神勅の
世界に誘われました。

「剣璽等承継の儀」では、天照大御神が皇孫瓊瓊杵尊に三種
の神器を賜る『宝鏡奉斎の神勅（同床共殿の神勅）』のことを。
そしてやはり「剣璽渡御の儀」として大御神の御神霊自らが新
帝のもとにお遷りになるのだなど。

「即位礼正殿の儀」では、直前三分前までの雨が嘘のように
晴れ上がり、皇居に低い虹がかかった奇跡の光景はさながら天か

らも祝福され、あの高御座の帳が開かれる瞬間がさながら『天
岩戸開き』にも映り、即位を内外に宣明されるお姿が『天壤無
窮の神勅』を想起するものでもありました。

また、間近で携わらせて頂いた「大嘗祭」では、天照大御神
が高天原の斎庭で田作りの業をなさると陛下のお田植え
やお稲刈りとが重なり、御自らも祭りをされるお姿を想起し
ながらご奉仕申し上げました。大御神から授かった稲穂（米）が
今年も豊かに穰り、今年も国民に行き渡りました…。との御奉
告と、五穀豊穰、ひいては産業全般への感謝、そして国家国民の
安寧を只管に祈念遊ばしながら大嘗宮内陣の御幌越しに拝す
るそのお姿に、大御神が高天原でなさる神代の風儀・御手振り
を思わずにはおれませんでした。

さらに神勅を加えれば、『宝鏡奉斎の神勅（同床共殿の
神勅）』で

「吾が見、此の宝鏡を視まさむこと、
当に吾を視るがごとくすべし。
手に床を同くし殿を共にして、
斎鏡とすべし。」

と仰ったものの、第十代崇神天皇の御代
に別殿奉斎されました。しかしながら
宮中三殿の賢所では、その写しの御神
体である御境と陛下の御拝座は、内内
陣と内陣とが御簾で隔たれるも同じ



床にて段差なく、お住まいである赤坂御所の「剣璽の間」には『八尺瓊勾玉』が常に奉安され神勅をお守りになっています。

そして、即位礼及び大嘗祭後の「神宮親謁の儀」では、天皇陛下には御束帯「黄櫨染御袍」、皇后陛下には「御五衣、御唐衣、御裳」という両陛下の御正装で御屏が開かれた御正宮までお進みになり、更には御階を昇られ大床の御座に著かれて御拝礼になります。もちろん皇位のみしるしである「剣璽」を従えられて、ここにも神勅の随に体现されるお姿を拝することが出来ます。

神宮御正宮の御屏が開くのは、陛下の御親拝もしくはお供えが献ぜられるときのみですが、御正宮の大床までお進みになり親しく皇祖と皇御孫が相見えられることは、一世一度の御代替りの御親謁のときだけです。誠に麗しき極みにして言葉になりません。

新憲法下で初の御大礼が定まる只中にいた三十年前、即位礼正殿の儀を一つとってみても、皇族殿下や供奉員の服装を洋装にするか伝統装束にするか、正殿前の十八階段や庭上の威儀の旗、そして総理の服装、寿詞の内容、万歳三唱発声の位置など、多くのことが喧々諤々の議論の末に決定していききました。

また、今回は概ね平成度の前例が踏襲されましたが、参列皇族の減少から小忌帳舎をはじめ大嘗宮全体の規模縮小は致し方ないとしても、大嘗宮の主要二殿（廻立殿・悠紀殿・主基殿）

の屋根が本来の茅葺きから板葺きへと変更された意味は大きく、また芝垣の更に外側を囲む外周垣が参列者や報道カメラを意識してか極端に低くされたことは大いに疑問と違和感が残る、将来の検討課題とされるべきでしょう。まさか！と思われるでしょうが、菊のカーテンが取り払われつつある「開かれた皇室」と称される無惨でおどましい報道をみるにつけ、百年、二百年先には悠紀殿・主基殿内部にカメラが入るなんてことが杞憂で済めば幸いだと思えます。

皇室に限らず斯界においても、見えない神秘、窺い知れないところに神聖性が保たれるわけですから…

◆皇室に関する次なる課題

令和の御代替りが恙なく終えられた今、次なる課題は皇族減少に伴う安定的な皇位継承問題の事です。

即位礼及び大嘗祭を終えられたタイミングで、早々に山本信一郎宮内庁長官が退任し西村泰彦次長の長官昇格、数時間後には、宮中祭祀を司るトップの楠本祐一掌典長の勇退（当面は掌典次長が代行）が報じられました。

また、麻生副総理兼財務相は十二月十日発売の月刊誌「文芸春秋」のインタビューで、安倍首相（自民党総裁）に関し「本気で憲法改正をやるなら、総裁四選も辞さない覚悟が求められる」と明言し、併せて安定的な皇位継承策として「旧宮家（旧皇族）の皇籍復帰」を提案しているとのこと。

◆おわりに

三年に亘り連載してきたシリーズ「わたしたちの皇室」は、御代替りが現実になった一昨年、読者の皆様に皇室のことを少しでも理解して頂きたいとの当局の申し出から、多少なりとも皇室に関心を寄せ、皇室敬慕の契機となるならばとお引き受けしました。

拙文ながら、皇室と外国王室との相違点や歴史的に果たしてきた役割、四方拝をはじめとする恒例の皇室祭祀や皇位継承儀式等について書かせて頂きました。この上は御社頭での教化をはじめ、日々の神明奉仕や祭祀の厳修の一助になれば幸いです。

これまでのご愛読に深く感謝申し上げます。拝



さらには大嘗祭が終わった十一月十九日、自民党保守系有志議員のグループ「日本の尊厳と国益を護る会」がまとめた「皇位継承の安定への提言」が安倍首相に提出されました。

政府は五月の今上陛下御即位当初から「御代替りに伴う一連の行事が終了したら速やかに対応する」としていましたが、いよいよ皇室典範の改正をも視野に入れた皇位継承への施策への舵取りが本格化することでしょう。

「女性宮家創設」や「女性

天皇・女系天皇」について、一部の国会議員やマスコミ、ジャーナリストや学者による悪意に満ちた印象操作が甚だしい中、皇位継承の大原則は皇室の長い伝統を無視したものであつては断じてならないし、皇位継承原理の崩壊、瓦解を招くことがないよう神職、国民は今こそ声を挙げるべき秋です。

皇室の皇室だけでなく、いわんや為政者の皇室であつてはならず、「わたしたちの皇室」でもあるのですから！



大嘗祭に御奉仕させていただいたこと

広島県神社庁 録事 目黒雄一朗

皆さまへ存じの通り、大嘗祭は新帝が初めて行う大規模な新嘗祭とされており、令和元年十一月十四日の夕刻から十五日の明け方にかけて「大嘗宮の儀」が行われました。

私は平成二十四年から二十八年まで宮中三殿に御奉仕する掌典職におりました。その縁もあつてか、この度の大嘗祭に助勤として御奉仕をさせていただきました。その際の様子を簡単にまとめさせていただきます。

実は、大嘗祭は「大嘗宮の儀」の前後二、三日に皇居内で行われる祭儀だけでも、

・大嘗祭前二日御禊

同 大祓

・大嘗祭前一日大嘗宮鎮祭

同 鎮魂の儀

・大嘗祭当日賢所大御饌供進の儀

同 皇靈殿神殿に奉告の儀

・大嘗宮の儀 悠紀殿供饌の儀

主基殿供饌の儀

・大嘗祭後一日大嘗宮鎮祭

・大饗の儀



など、記載したものが全てではありませんが、数多くの祭儀から成り立っています。そのため、私以外にも全国から掌典職の出身者、いわゆるOBや助勤者が十数名集まり、手分けして各諸儀式の御奉仕や衣紋、準備などに携わっていました。その中でも私は、「大嘗祭前一日大嘗宮鎮祭」

「大嘗祭前一日鎮魂の儀」「大嘗宮の儀悠紀殿供饌の儀・主基殿供饌の儀」に御奉仕させていただきました。「大嘗宮鎮祭」は大嘗宮の安全を祈る祭りと、悠紀殿、主基殿、東西南北の神門、天皇陛下が潔斎やお召替えをされる廻立殿で行われます。神饌を供し、祝詞を奏上する他、各御殿や各神門で米・塩・切麻が散供されました。「鎮魂の儀」は、宮中三殿の綾綺殿において、「糸結」・「御衣振動」などという独特の所作のもと、

二時間以上かけて行われます。

各祭儀の配役以外としては、主に大嘗宮各御殿の設えをさせていただきしました。特に、悠紀・主基殿内の祭具類の布設は細かく位置が決まっており、寸法を測りながら行いました。また、悠紀・主基殿、廻立殿を囲む簀子は長い青竹でできており、祭具類の運搬や清掃をする際、青竹踏みをするような刺激に堪えながら作業をしたことも記憶しています。

「大嘗宮の儀」では、悠紀・主基殿外の階下で「脂燭」と呼ばれるいわゆる松明で灯りを執る役をいただきました。殿外階下には二人一組、計三組が交代で火の番をします。装束は、束帯に御忌衣を羽織り、冠にはヒカゲノカズラというツル性のシダ植物を飾ります。皇居という都心のど真ん中にも関わらず、宮内庁楽部による神楽歌と火花のはじける音だけが聞こえる雰囲気の中、陛下が御所作をなさる場所を灯すということとは言葉にできないほどで、それと同時に大きな使命感の中、御奉仕させていただきました。

大嘗宮の儀が終わると、その日の片付けが済むと、迎りがうつすらと明るくなり始めました。今回の大嘗祭にあつても、さまざまな問題点、またそれらを乗り越えながら進められたことが報道されてきました。しかし、大嘗祭後の朝日は今も昔も変わること無く、新しい時代の幕明けを迎えられたことと思います。



広島県青年神職会 会長 内藤善文

天下大祓

令和元年八月三十日正午、広島県青年神職会は廿日市市宮島町鎮座の厳島神社（野坂元明宮司）において、御大典の恙ない斎行と大御代の弥栄を祈念して、天下大祓を斎行した。

この天下大祓は、神道青年全国協議会（以下、神青協）の主催で行われたもので、全国各都道府県の単位会が各地で同日同時刻に、一斉に大祓を斎行することを申し合わせて、国中を祓い清めることを目的とする。かつて大嘗祭に際して全国に大祓使が遣わされ大祓を行い、国中を清めたことに因むものであつて、凡そ祭祀には祓が必須であり、祭典が重儀であるほど祓も厳重でなければならないことを鑑み、平成の大嘗祭においても、神青協独自に臨時の大祓を実施している。



神社本庁においても、宮中で「大嘗祭前一日大祓」が執り行われるにあたり、全国の神社でも臨時の大祓を行うよう通達されたが、それに加えて今回も祓を重ねた形となる。

御代替わりの機会にしか行われない稀少な行事であり、過去の資料を見つけることも出来なかった為、どの様に実施するか手探り

での検討を重ね、現地での習礼も行うなどして本番を迎えた。

当日は二十七名もの会員が集い、全員が浄衣に身を包み、本庁規程の次第に準じて進められた。ただ、大祓詞の奏上については、各地で同時に奉仕している全国の神青協会員と心を一つにするべく、奉仕員全員での奏上の形式をとった。朝から小雨の舞う天気だったが、直前には晴れ間が見え、八月の日差しの下で額に汗を光らせながらの奉仕となった。斎場が厳島神社ということもあり、斎行中も多くの参拝者で賑わっていたが、珍しい行事を目の当たりにして、皆一様にカメラや携帯を向けていた。

また、今回の行事の意義を広く世間に知ってもらい、神社界が担う信仰的・文化的・社会的に優れた意義を有する活動を認知してもらうべく、報道各社に広報もおこなった。そのため新聞、テレビ併せて六社の取材があり、当日夕方から各局で報道され、おおきな反響があつた。



昨年の神奈川大会に於いて、全国の皆様に広島大会へのご案内を致しました。

広島県は、三十一年前の平成元年に全国大会を開催しております。また再び元年の年、令和元年の天皇陛下御即位の記念すべき年に開催できますことは大変光栄なことで、役員一同、全国敬神婦人連合会のご指導頂きながら、何度も会議を開きどのように「おもてなし」をしようか話し合いを重ねました。

大会。パンフレットの表紙は厳島神社宮司様のご理解ご協力により、鮮やかな「管絃祭屏風」で飾らせて頂きました。

前日の、常任委員会懇親会は、広島の大鳥居を巡る銀河ディナークルーズでお楽しみ頂きました。あいにく、修復工事のため白い衣に覆われて朱い大鳥居は見えませんでした。この姿はめったに見られない」と、かえって珍しがられほとと致しました。

開けて九月十二日の大会当日を迎えました。初秋とはいえ、まだ暑さの残る日でしたが、お天気にも恵まれ、千四百人ものお客様を迎えることができた感激致しました。

清興の「浦安の舞」で幕を開けました。まるで天女が舞い降りたような十二人の舞姫の姿を見て会場は、「あーっ」という感嘆の声に包まれました。

式典には、神社本庁統理・鷹司尚武様、神宮大宮司・小松揮世久様、広島県神社庁長・吉川通泰様はじめ各県庁長、広島県湯崎知事にもご臨席頂き、また、参議院議員山谷えり子氏、有村治子氏も駆けつけて下さいました。

続いての議事では、当番県であります広島県敬神婦人会が議長として進行致しました。



「大会宣言」では「鎮守の杜を中心として困難を乗り越えてきました。：中略：敬神婦人会は地域のお社への奉仕を通じて、皇室を中心とする日本の良き国柄と文化を伝えるべく、さらなる活動に努めてまいります」ことを会場一致で誓い合いました。

いよいよ、待望の桜井よしこ氏の記念講演です。

演題「この国の行方ー日本の在るべき姿ー」の中でも「日本の良き国柄」についてソフトな声で、分かりやすくお話いただきました。

広島は、原爆投下という深い悲しみを抱えた県ですが、それを跳ね返した力のある県でもあります。そして山、海、川をかかえ風光明媚な気候の穏やかな暮らしやすい土地柄です。と思っておりますが、昨年の夏は、かつて経験したことのない豪雨災害に見舞われました。

また、昨年の神奈川大会当日には、北海道が災害に見舞われ、飛行機が飛ばず前日入りしていらした会長以外が参加できないという事態になりました。

阪神・淡路大震災、東日本大震災、そして熊本と地震が続き、また今年は千葉を中心に関東地方、東北地方が豪雨災害にあわれました。日本中、どこ地でも他人事ではありません。

せん。このような時代にこそ、神社を中心にして心を寄せて生きていかなければなりません。そのリーダーシップをとるのが敬神婦人会ではないかと確信し大会を終りました。

終わりにりましたが、事故もなく、怪我もなく無事終了できました事は、広島県神社庁はじめ、青年神職会、女子神職会の皆様のご協力の賜物と心から感謝申し上げます。

広島大会の報告いたします。



奉祝天皇陛下御即位 第七十回全国敬神婦人大会 広島大会

広島県敬神婦人会 会長 吉川明美

シリーズ 神社の文化財『わが町の文化財』

深安支部

『岡山神社』

【鎮座地】福山市神辺町道上九八一

【宮司名】徳永淡路

■岡山弥生式遺跡（広島県史跡）

福山市神辺町道上の岡山弥生式遺跡は、岡山神社が祀つてある標高三十七mの独立した丘陵一帯に広がる弥生時代の遺跡。



神辺歴史民俗資料館ホームページより

『天別豊姫神社』

【鎮座地】福山市神辺町川北甲一四二二

【宮司名】石原弘道

■神辺城跡アベマキ（福山市指定天然記念物）

「神辺城跡のアベマキ」は、神辺城跡のある黄葉山の山頂に生育しており、胸高周囲二・八m、樹高約二十mと記されている。現在樹勢は非常に旺盛である。

「神辺城跡のアベマキ」

は神辺城跡の山頂近くで風雪に耐え、独特な樹形を示して高くそびえ、山頂から麓一帯を見下ろす位置



にある。そして遠く神辺平野からもその存在が望まれ、特異な景観を醸成している。

福山市ホームページより抜粋

『賀茂神社』

【鎮座地】福山市加茂町芦原三三五

【宮司名】石井良枝

■賀茂神社のケヤキ（福山市指定天然記念物）

賀茂神社のケヤキは、根廻り三・七m、樹高約二十一mで地上六mで五本に枝分かれし、枝張り東西十三・五m、南北十二mで、樹令四百五十年といわれている。



福山市ホームページより抜粋

『多祁伊奈太岐佐耶布都神社』(岩屋権現)

【鎮座地】福山市山野町山野原谷二六二六

【宮司名】佐藤博光

■上原谷石灰岩巨大礫（県指定天然記念物）

上原谷の石灰岩巨大礫は、赤色の凝灰岩質で固められた石灰岩の礫岩層（硯石層群）の上に驚異に値する巨大な石灰岩礫（高さ三十m、幅三十三m、奥行推定二十五m以上）があり、巨大礫の下部は洞くつとなり天井から鍾乳石が垂れ、その直下には石筍が成長している。この巨大礫のまわりは下部同様硯石層群となっている。

したがって、この巨大礫は硯石層群の中の一つの礫とみることができる。こうした巨大礫の成因は中生代白亜紀中期、内陸盆地に硯石層群の堆積が続いたころ、上方（山野町）原谷穴迫付近と推定される（石灰岩体の一部が離脱して転落し、硯石層群の中に入ったものと考えられ、今さらながら地殻変動の大きさに驚かされる。



福山市ホームページより抜粋

『早田荒神社』

【鎮座地】福山市神辺町川南

【宮司名】石原弘道

■早田荒神社のムクノキ（福山市指定天然記念物）

このムクノキは、早田荒神社の裏手で高屋川の堤防にあり、胸高周囲四・九m、樹高約二十mである。現在樹勢はすこぶる旺盛で、枝や葉はよく茂りこんもりした樹冠を形作っている。

胸高幹囲、樹高は県

内有数の巨樹である。

更にこのムクノキは、高屋川堤防のシンボルとして景観の維持に大きく係わっている。



福山市ホームページより抜粋

（調査報告 徳永淡路 通信員）

全国教育関係神職協議会中国ブロック研修会 報告

広島県教育関係神職協議会 会長 高橋 宜純

全国教育関係神職協議会第十回中国ブロック研修会（主幹広島県教育関係神職協議会）が、九月七日・八日の両日、中国五県から十六名が参加し、呉市のクレイトンベイホテルを会場にして開催されました。

本県でのこの研修会の開催は三回目となりました。初日は開会行事の後、海上自衛隊呉基地で補給艦「とわだ」を見学しました。今回は呉地方総監部の特別な配慮でプレミウム見学ということで、二班に分かれて沖合に停泊する「とわだ」まで二十分ほどかけて海上移動しました。艇長による説明では弾薬や燃料補給のほか一千名分の食料・水（乗組員分は除く）一か月分を輸送でき、洋上給油はお互いが同速度で航行することにより安定した状態で給油できることなど今まで知らなかった多くのことを知ることができました。



「全国神職兼務教職員協議会」に移行することが決議され、神社本庁指定団体となりました。本県では昭和三十年八月二十一日に「広島県神社庁教育関係神職協議会」が設立され現在に至ったことなどが多くの資料をもとに説明されました。

翌日は、大和ミュージアム見学では三班に分かれ、最終艀装を終えた十分の一の戦艦大和を目前にして、学芸員の解説でその建造技術がタンカーなどの造船産業だけではなく、現代生活に欠かせないクーラーや冷蔵庫などの生活家電や自動車など戦後の復興期と高度経済成長期を支えた産業に幅広く利用されていることを聞き、一同大変驚きました。その後、ホテルで修了証授与式を行い、来年度開催の山口県の挨拶をもって閉会となりました。

全国大会とは違った雰囲気、会員同士の親睦と情報交換がはかられ大変有意義な研修会でした。今後さらなる充実したブロック研修会を通して見聞を広め、教育の質を高め、戦後教育の正常化の一翼を担っていきたいと会員一同心を新たに、強く意識した研修となりました。



専門研修会（祭式・衣紋）報告

吉備津神社 権禰宜 眞神田 英智

残暑の厳しい中、八月三十一日、広島県神社庁教化委員会主催により広島護國神社において、専門研修会が執り行われました。兼業の神職の方々も参加して頂けるように、今年も土曜日の開催となり、二十八名が参加しての研修となりました。

最初に正式参拝が行われ、「みたま慰めの舞」の奉納もあり厳粛な空気の中、一層気持ちも引き締め、続いて開講式を行い研修会が始まりました。

第一部は、祭式作法について基本作法を二班、大祭形式を通しての行事作法を一班に分けて行われました。大祭の行事を一つずつ区切つて、参加者が祭員として順番に割り当てて行い、行事の流れの確認と基本作法の確認、解説・指導をして頂く形で行われました。基本の作法は、もとより普段の奉仕ではすることのない所役や行事、また開扉や座後列拝など、個人だけでなく諸員の全体の動き、呼吸の合わせ方を教わりました。さらには、宮司一拝の動きなど、緩急や間の取り方などまでご指導頂きながら実践しました。ひとつひとつの行事の流れを思い出しながら、作法を修正し細かい部分の疑問なども丁寧にご指導頂き、「心は形を求め、形は心をすすめる」という祭典奉仕上、行事作法上、神職としての心構えを考えるお言葉も頂いて、参加者はみな



真剣に取り組んでおられました。日頃のご奉仕において身につけてしまつた作法の癖、経験の長い方には多いと言われた「ながら作法」など反省する点が多く、基本に立ち返り今一度自身の作法、そして心構えを見直す良い機会となりました。

第二部では、衣紋についての講義で、正服・斎服の一人著装を二班、お方と衣紋者に別れての著装をする一班に分かれて行われました。まずは、手本として著装を見せて頂きながら、要点を教わり各々著装に臨みました。普段、著装する経験が少ない方も多く、苦心しながら繰り返し著装に挑み衣紋道についてのお話にも耳を傾けながら実践を主として講義を終えました。

令和の御代を迎え、即位礼正殿の儀・大嘗祭など重要な儀式、祭祀を控え、全国の各神社でも関連の祭祀、また例祭などの祭祀が多く行われる季節を前にして研修に参加させて頂き、実践的な内容であること、さらには心構えなども踏まえて大変有意義な研修となりました。

今後、気持ちを新たに、研修で学んだことを生かして日々の奉仕につとめて参りたいと思います。

また、ご多忙の中、会場の提供と準備をして頂きました広島護國神社の皆様、祭式講師の先生方、関係者各位にこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。



シリーズ祭式

「両大学の作法の違いについて」③

三回の掲載を予定していたこのシリーズも最終回となりました。体の動かし方とか、物品の扱い方など文章での表現が難しく伝わり難いかもしれませんが、次の通りです。

13、薦の舗設（敷き方）

A・正中に跪居し右方にやや斜めに一步膝進し、薦を膝前に横に置いた後、縦に置き直し右に開き、左方に移動しながら舒べる。
B・正中に跪居、一步膝進し自分の右方に縦に置いて右に開いた後、左に舒べる。（移動しない）
広島 体を右から左に移動しない。ただし薦が長い場合には移動する。
*なるべく手直ししないことが理想である。予め薦の長さを確認しておく。

14、膝退の回転について

A・神前に対して膝を立てるのは不敬で、膝を引いても残った膝は立てずに回転する。その際、引く足は残った足の内側に引く。
B・片膝を引けば残った膝が立つのが自然と考える。
広島（膝は立つが腿は床と平行まで、）回転しようとする方の爪先はやや内側に引く。

15、献饌で瓶子の蓋の置く位置

A・仰向けて胴に付け、
眼象の下あたりに置く。（案上）
B・仰向けて胴の横に付けて置く。（案上）
広島 Aの通り。



16、座後列拜について

A・祭員は座後で小揖を行い、一步膝進し著座後、宮司の深揖に合す。
B・祭員は宮司の小揖・深揖に合すよう座後に著く。（膝進の三歩と一步の違いは間合いを計る）
広島 宮司の深揖に合すように座後に著く。

17、御扉開閉での宮司の作法（動き）について

A・開扉は引いて行い（膝退）、閉扉は押して行う。（膝進）
B・開扉は少し膝退した後、向きを変え押し開く。閉扉は押して行う。
広島 大床の広さにもよるが、開扉は二三歩程引いた（膝退）後、押し進む（膝進）。閉扉は押して行う（膝進）。

異なる作法はまだ何点かあるかと思いますが、以上でこのシリーズを終了致します。

作法の中で曲折・回転は最も難しいので充分な稽古が必要です。特に膝退の回転は上記の14で爪先を「内側に引く」とありますが、体格とか筋力によっては外側に引く方が楽な場合も考えられますので、基本は基本として大事な訳ですが、各自が工夫の上、稽古してみることも必要かと思えます。

また、袴の結びを抱え込むと指導された時もありましたが、現在は諸鉤のままが主流のようです。どちらでも良いとの認識のもと広島県ではこだわっておりません。

作法の中で「どちらでも良い」とある部分は勿論それで良いわけですが、日々の奉仕で各自が養成機関で学んだ当時の基本を思い出し、神社祭祀関係規程並びに神社祭式同行事作法解説書に法り、基本に忠実な作法を心がけていただくよう切望します。

（文責 祭式講師 福場 快之）

広島県神社総代会連合会研修会に参加して

深安神社総代会連合会 会長 久川 廣昭

この春、日本国民が注目する上皇陛下の御譲位により新帝陛下が誕生なされ、元号も平成から令和と改元されました。

そのような時節の中、十月三十日から三十一日の二日間の日程で呉市に於いて研修会が行われました。

一日目は海上自衛隊第一術科学校を視察、資料館では特攻隊員が母にあてた別れの手紙が展示されていましたが、涙無くしては読めるものではありませんでした。改めて戦争の怖さを感じました。その後は、倉橋島の桂濱神社（原盛秀宮司）へ自由参拝をし、古き神社の造りに感動しました。

二日目は朝八時半からホテル内にて「軍港・呉の歴史を知る」と題し、呉市海事歴史科学館文芸員の杉山聖子氏の講義を受けました。呉に鎮守府が置かれていた事により大きく変貌していく。呉の姿・なぜ呉だったのか等々話され、一時間があつという間でした。その後、全員で亀山神社（太刀掛祐之宮司）にて正式参拝を行いました。最後に輸送艦「しもきた」に乗船し艦長から災害時の救援活動・国連の平和維持・救護活動の説明を受け、艦内を見学しました。

今回の研修会では、県内には多くの神社があり、その神社を多くの氏子が支え合う地域性に富んだ文化がある事を感じました。また輸送艦の視察では国の内外を問わず活動している事に感銘致しました。終わりにこの研修会を企画された関係者に心よりお礼申し上げます。



事務局だより

第六十五回伊勢神宮新穀感謝祭

十一月二十六日、第六十五回伊勢神宮新穀感謝祭に県内の神職・総代・氏子・崇敬者の方々がバス九台で伊勢の地に集結し、二八九名の参加がありました。

一行は外宮と内宮御垣内参拝、続いて神楽殿に於いて御神楽が奉納され、参宮団長の吉川庁長が代表で玉串拝礼されました。



また神社庁参拝団は二十六日に奈良県の橿原神宮へ参拝後、天皇后両陛下が翌日の神武天皇陵を参拝される為に奈良に到着される時間と遭遇した為、急遽予定を変更して奉迎に参加することとなりました。一時間ほど並んで沿道で小旗を振って両陛下をお出迎えすることができました。

参加者は「両陛下が笑顔で我々に手を振って頂き感動しました。本当に有り難い限りです。」と話していました。



支部だより

佐伯大竹支部

「観音神社に龍の絵画を奉納」

令和元年九月二十九日、広島市佐伯区鎮座の観音神社（川口潤宮司）で「龍の絵画」奉納奉告祭が斎行された。

絵画は廿日市市在住の絵師・中島稔浩氏が二年前に製作し奉納。中島氏はこれまでに県内複数の神社に「龍」や「寅」の絵画を奉納している。

今回の絵画奉納は天皇陛下の御即位「令和」への改元を契機に新しい時代の象徴として「昇り龍」の絵画を製作し、世界平和を祈念したもの。

観音神社が鎮座される三宅地区には、明治期まで貴船神社（現在、観音神社に合祀）が祀られており、干ばつの際、竜神伝説がある地獄谷の淵で青石を用いた雨乞神事が行われていた。中島氏は以前から同社名宮司らと共に伝承地の清掃活動を奉仕してきたことが縁で今回の絵画奉納が実現した。ちなみに中島氏はこの龍神伝承にちなんで龍が手に持つ宝珠を青石に見立てて描いた。

川口宮司は絵画奉納について「御代替わりの良き歳にご奉納戴きありがたい。奉納者の願いとともに大切にしていきたい。」と述べられた。



（瀬戸一樹 通信員）

因島瀬戸田支部

「せとだ観月会」

尾道市瀬戸田町は生口島、高根島等からなる町で、生口島は、しまなみ海道の尾道側から数えて三つ目の島です。国産レモン発祥の地であり、生産量も日本一です。平成元年に開催された「海と島の博覧会」で瀬戸田町は島全体を美術館にするという構想のもと、現代美術の芸術家による野外彫刻を町内各地に計十七点展示しています。尾道市瀬戸田町荻地区では、旧尾道南小学校近くの海岸にある「ベルベールせとだ」と名付けられている作品を中心に、毎年中秋の名月にあわせて「せとだ観月会」を開催しています。

尾道市因島原町鎮座の天満神社（大泰司加代宮司）も地域協力の観点から巫女舞をしています。昨年度、巫女舞の「コマ」を撮影した写真が「日本の祭りフォトコンテスト」で優勝し今年度のポスターに起用されました。今年の「せとだ観月会」は例年にも増して多くの方々の来場となりました。大泰司宮司は「これをきっかけに若い人たちにもお宮に関心を持ってもらえたら嬉しい。」と話されていました。



（河野しんや 通信員）

三原支部

「糸碕神社の子供相撲大会」

十月二十日に糸碕神社（竹田裏宮司）の例大祭で子供相撲大会が奉納されました。昭和三十六年から子供相撲は始まり、男の子は相撲、女の子は踊りを担当しました。今年は五十八年目で五十五回の大会が催され、中止は雨の三回だけでした。これほど多く斎行されたのは、安産子育ての神様のご神徳によるものと同じでした。相撲を通じて糸碕を好きになり、地域の人の顔を知って、子供が大人になっても行事に参加してもらうことが目的です。

優勝したのは低学年では大浜Aチーム、準優勝は大浜Bチーム、三位は天神チーム。高学年では優勝が天神Aチーム、準優勝は天神Bチーム、三位は寿・天神Bチームでした。子供が元氣よく相撲をとり、大人が笑顔で応援する姿は、日本の古き良き原風景です。残念ながら少子化の影響もあり今回で大会は最後とのことでした。表彰後、大成政彦会長は「私が携わった二十年前と何も変わらない。更に二十年、更に二十年と五十年後にも神社を思い出して遊びに来てね。」とおっしゃられました。



（桑原光彦 通信員）

呉支部

「八幡山神社例大祭」

去る九月二十八日、呉市音戸町鎮座の八幡山神社（加藤良三宮司）例大祭が賑やかに斎行された。

八幡山神社では平成三十年七月豪雨の影響で、高さ約十mの東側斜面が杜殿のわずか三十cmの所から木々・玉垣ともに崩れた。甚大な被害であったが、宮司を中心に総代が奮起、結束し、地区の人々の温かい支援で修復された。寄付のほとんどは氏子より集められた。また、地域有志の発案でクラウドファンディングも利用して資金を調達した。また、玉垣等修復が終わってない部分もあるが、斜面や地面は固く作り直された。

境内地の修復を終えて初めての例大祭。二十七日の夜籠（前夜祭）には、四地区より太鼓が出され盛り上げた。大祭当日には俵・神輿・太鼓など地域の出し物で賑わった。浜の宮まで隊列を組み神幸祭も厳粛に挙行された。

加藤良三宮司は「大祭を行うことが出来て一安心です。総代・氏子の人たちの協力があったからこそここまでこぎ着けました。もう少し修理が終わってない部分もあります。が、今日祭りが出来たことは大きな一歩だと思います。」と語った。平成から令和に御代が替わり一歩一歩と復興が進んでいる。



（横田光則 通信員）

世羅支部

「秋の例大祭」

十月第三日曜日、稲刈りが終わり、お米の収穫が終わったこの時期に世羅町小国にあります両化八幡神社（後藤秀樹宮司）で、例大祭が行われます。

氏子、総代、当番地区の人たちで、しめ縄をない、幣を付けて境内に張り準備します。各地区では、「こうどなり」と言う竹と木で組んだ物に提灯を付け、ろうそくに火を点け前夜祭に奉納します。神楽殿では、毎年近くの神楽団にお願いし、神楽の奉納をしていただき祭りを盛り上げてもらいます。

当日は「神祇」という小学生による太鼓打ち、巫女の舞も行われ昔からの伝統を受け継いでおります。また夕顔行事おかしなお面を付け冬瓜を木包丁で割る神事やエイオー行事や獅子舞、子供相撲、御旅所まで猿田彦を先頭に神輿・祭員・巫女・保護者・太鼓打ちとにぎやかに行列を組んで歩きます。

夕顔行事、エイオー行事は言葉では表現しにくい昔ながらの神事なので、ぜひ皆さんに見に来ていただきたいと思っています。

少子高齢化の世羅ですが、今いる若者が「若連中」というグループをつくり祭りの継承と地域の発展の為に努力してくれています。子供達が大きくなっても思い出に残るようなお祭りになるよう、氏子の皆さんとがんばっております。ご先祖様から引き継いだ伝統を大事にしたいものです。



（薮花慎一 通信員）

山県東支部

「神楽と出会う巫女」

九月八日に有田八幡神社（井上就吉宮司）に於いて、リーダーの小田敦子さんによる浦安の舞合同練習会が行われました。祭典奉仕希望の巫女の方々総員七名が午前十時から午後三時まで、九月とは言え暑さなが皆熱心に練習に励みました。

私個人で言わせてもらえば神の依代としての役割を担っていた人が巫女であり、神からの言葉を告げるための神懸かりの舞を起源としてそれが様式化し洗練されたとされる巫女舞をメインとしたものが巫女神楽であります。現存の巫女舞はさらに「種類」に分けて、「神懸かり系」と呼ばれる根源的な要素の残るものと、「八乙女系」と呼ばれる祈祀や奉納舞の性格が強いものがあるのではないのでしょうか。

終わりに巫女舞のリーダーの小田さんは、「機会があれば舞を奉納する場を踏みたいです」と言われておりました。皆様、宜しくお願い致します。



（石橋正敏 通信員）



比婆東支部
「第八ブロック研修会開催」

今年度の神社庁第八ブロック研修会が、比婆東支部担当(朽木孝一支部長)で、八月七日・八日の日程で庄原市東城町帝釈を会場に行われた。ブロック四支部より十六名が参加し、初日は開講式の後、松原弘毅先生(大頭神社宮司)をお迎えし、神道行法(禊)の講習を受けた。全員鉢巻、褌を着け、一連の作法を行った後いよいよ会場近くの帝釈川に向かい入水し、大祓詞を唱えた。

午後は、福場快之先生(青瀧神社宮司)による神社祭式の講習を受けた。日頃の祭りについて、ついでに自己流を基礎から学び直す為、皆初心に帰り真剣に取り組んだ。夕方、一日目の研修が終了し、宿泊先に移動し他支部の神職との懇親を深め和やかに夕食を楽しんだ。

翌日は朝食後、場所を国定公園帝釈峡に移し、環境省指導員でもある比婆東支部長の朽木孝先生を講師に帝釈峡の自然を雄橋まで散策し、自然の雄大さにふれた。正午、閉講式の後、全ての日程を終え解散となった。

(磯川浩之 通信員)

支部だより

墓前祭は元就公ゆかりの安芸高田市吉田町郡山麓鎮座の清神社により執り行われ、宮地山神社穂田公男宮司が祝詞を奏上、元就公の子孫にあたる毛利元敦氏、毛利家ゆかりの豊栄神社(山口市)宮司、洞春寺(山口市)住職、毛利公の次男吉川元春公の地元から北広島町長、三男小早川隆景公の地元から三原市長(代)、また地元からは安芸高田市長、毛利奉賛会会員らが参列し玉串を奉奠した。

明治以前は仏式で行われていたが、明治三年の三百年祭から神祭に変わり、明治八年以降、毎年郡山城跡の墓所で墓前祭が営まれている。

墓前祭終了後、元就公子孫の毛利元敦氏、豊栄神社宮司らは清神社を訪れ参拝した。



安芸高田支部
「毛利元就公墓前祭」

令和元年七月十六日に戦国時代の武将毛利元就公の遺徳をしのび、元就公没後四百四十八年目の墓前祭が安芸高田市吉田町の郡山城跡にある元就公の墓所で営まれた。新時代令和初の墓前祭には県内外から多くの参拝者があつた。

毛利元就公は明応六年(一四九七)三月十四日、毛利弘元公の二男として生まれ、元亀二年(一五七二)六月十四日、吉田町の郡山城において死去した。郡山城で七十五歳の生涯を遂げるまで、戦乱の日々を郡山城で過ごした。

庁報編集委員一同

編集後記

新年明けましておめでとうございます。令和に元号が変わって初めてのお正月を迎えました。いよいよ新たな御代、新たな一年が始まったと身が引き締まる思いがします。今号も多くの方に寄稿いただき充実した紙面となっております。今年も一年よろしくお願いいたします。

尾道御調支部
「神職総代連合総会開催」

十月二十八日、尾道御調支部は令和元年度神宮大麻暦頒布を控え、尾道市向島町の八幡神社に於いて、神宮大麻暦頒布始奉告祭を執り行ないました。

尾道市内の各所から参集した神職や総代のみなさまが、同じく向島町に鎮座する厳島神社に隣接した臨時駐車場に車を駐め、爽やかな秋晴れのもと、少し離れた八幡神社までの道のりを、つかの間の日差しを浴びながら歩きました。

典儀を務める尾道市向東町の八幡神社の二五宮司が厳かに開始を告げ、吉原宮司により祭典が厳粛に執り行われました。祭典の後、ご列席のご来賓の藤本副庁長から神宮大麻暦頒布の意義に関してのお話をいただき、豊岡支部長の増頒布への更なるご努力の決意表明を伺い、私自身もいよいよ増頒布に向けて努力していかねばならないとの感を強くいたしました。



(郡山龍 通信員)

安佐支部
「令和初のお伊勢参り」

九月九日、安佐支部神社総代連合会と合同で、二泊三日の神宮、熊野研修旅行へ出発した。令和初のお伊勢参りということもあり、総勢七十一名の大所帯でのバス移動となった。

初日は長い移動を経て十五時頃外宮へ到着した。この日は非常に蒸し暑く、大粒の汗をかきながら各自自由参拝をして神宮会館で一日の疲れを癒し、翌日の内宮参拝へ備えた。

二日目、早朝五時から希望者のみ、清々しい朝の空気の中、村田榎宜の案内のもと内宮を一通りお参りした。一旦神宮会館に戻り朝食の後、全員で内宮の正式参拝へ向かった。御垣内参拝を終え、神楽殿で御神楽をご奉仕頂いた。正式参拝の余韻も束の間、慌ただしく熊野那智大社へ出発した。到着後長い階段に皆苦勞していたが、男成宮司の有り難い講話を頂き、良い勉強となった。

三日目は白浜温泉から千畳敷、三段壁と絶景を観光し、広島への長い帰路を楽しんだ。



(岡西亮太 通信員)

山県西支部
「大戦二対の奉納奉告祭斎行」

山県郡安芸太田町穴二二一番地に番地に鎮座する八幡神社(伊藤賢六宮司)の氏子(匿名)の方より、天皇陛下即位奉祝記念として、大戦を新調して神社に奉納された。神社では、十月二十七日の秋季例大祭に合わせて、令和元年奉祝大戦奉納奉告祭が斎行された。

山県郡安芸太田町穴二二一番地に鎮座する八幡神社伊藤賢六宮司の氏子(二十戸)により、天皇陛下即位記念として、大戦二対が新調し、奉納された。また氏子全員が、令和元年五月一日に神社に集まり、盛大に祝賀会が開催された。



(伊藤賢六 通信員)

深安支部
「服部大池厳島神社例祭」

服部大池は農林水産省からため池百選に選ばれており、江戸時代寛永二十年(一六四三年)に福山藩初代藩主の水野勝成が神辺平野の干ばつ対策のひとつとして福山市駅家町にある服部川を堰き止めて作らせた。その池の東に厳島神社が建立されており、現在、大池の水利組合が維持・管理しており、毎年秋分の時分に例祭が執り行われる。今年は、九月十六日に斎行された。近年は、田んぼが少なくなり、大池のため池としての重要性も小さくなったが、昭和の時代まで、二十カ村の水田に恩恵を与えてきた。

この大池の築造は難工事でお糸という娘が「人柱」として捧げられたとの伝説があり、お糸大明神として祀られている。

現在大池は、公園として整備され、桜の名所ともなっている。池の南西に鎮座する須佐能表神社の御旅所のひとつでもある。



(徳永淡路 通信員)

府中芦品支部

「ばらのまち福山国際音楽祭とライトアップ散策コンサート」

福山市新市町の備後一宮 吉備津神社（追林貴之宮司）の神楽殿と隣接する桜山神社 拝殿において、音楽奉納が行われた。

令和元年十月十二日は、午後一時から桜山神社 拝殿を会場として、倉敷芸術大学の教員三人によるフルート・オーボエ・クラリネットの木管三重奏が演奏された。これは『ばらのまち福山国際音楽祭』で、市内各地で同時に開催され演奏会の新市会場として演奏されたものである。多くの人はこれらの演奏を聴き芸術の秋を満喫した。

また十月二十六日には、午後六時三十分より、地域創造ふるさとコンサート実行委員会主催による、『ライトアップ



散策コンサート」が吉備津

神社 神楽殿（県重文）においてお

こなわれた。最初に地元氏子で結成されている「備後一宮 吉備津神社 雅楽部」による演奏の後、「武楽座」（代表源 光士郎）四名による、武道と伝統芸能を融合した『武楽』の奉納演武がおこなわれ、多数の参拝者がライトアップされた雨上がりの境内を感じるとともに、秋の夜長の演奏・演武を楽しんだ。

（尾多賀晴悟 通信員）

支部
だより

広島市支部

「浅野長晟公入城四百年祭典・記念行事」

去る十月二十七日（日）、広島市東区にある饒津神社（浅野和同宮司）にて、浅野長晟公入城四百年祭典・記念行事が行われた。浅野長晟公は、元和五年（一六一九年）に改易された福島正則公の後を受けて広島城に入城し、以後十二代二百五十年に亘り統治し、広島発展に尽力した広島浅野家の初代藩主である。

午後一時より饒津神社 拝殿にて祭典が斎行された。祭典には浅野家当主 浅野長孝氏をはじめ、百名近い参列者が出席した。祭典斎行後の挨拶で浅野宮司は「四百年という節目

として、また原爆により広島城は焼失してしまったが、戦後復興の集大成としてもこの記念事業を行うことができ嬉しく思う。」と語った。

午後二時からは境内にて、弓神事・小笠原流歩射（百々手式）が行われた。これは古式の所作により、複数の射手が時間差に弓を射るといものである。小笠原流三十一世宗家の小笠原清忠氏による説明のもと、広島県内初披露となる弓神事を一目見ようと境内には多くの参拝者が詰めかけ、大盛況のうちに幕を閉じた。

その後、午後五時よりホテルグランヴィア広島にて祝宴が行われ無事終了した。

（池田憲明 通信員）

